

2020年3月

医療関係者 各位

株式会社フェルゼンファーマ

「薬価基準収載医薬品コード」変更のお知らせ

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社製品に格別なるお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年3月5日付厚生労働省告示第60号にて、「使用薬剤の薬価(薬価基準)の一部を改正する件」が告示され、下記医薬品の薬価基準収載方式が銘柄別収載から統一名収載へ変更になりました。それに伴い薬価基準収載医薬品コードが変更になりますので、ご連絡いたします。なお、新コードは本年4月1日から適用されます。

今後ともより一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

謹白

記

銘柄別収載から統一名収載へ変更となる品目(5製品)

製品名	統一収載名	薬価基準収載医薬品コード	
		旧	新
アルファカルシドールカプセル 0.25 μ g「BMD」	アルファカルシドール 0.25 μ g カプセル	3112001M1313	3112001M1011
セルトラリン錠 25mg「TCK」	セルトラリン塩酸塩 25mg 錠	1179046F1052	1179046F1010
セルトラリン錠 50mg「TCK」	セルトラリン塩酸塩 50mg 錠	1179046F2059	1179046F2016
テルビナフィン塩酸塩錠 125mg「フェルゼン」	テルビナフィン塩酸塩 125mg 錠	6290005F1318	6290005F1016
ファモチジン OD 錠 10mg「Me」	ファモチジン 10mg 口腔内崩壊錠	2325003F3272	2325003F3019

※今薬価改定にて、統一名収載から銘柄別収載へと変更となる品目はありません。

お問い合わせ先:株式会社フェルゼンファーマ 東京本部 TEL:03-6368-5160

以上